

令和2年度普通会計決算認定特別委員会

令和3年10月12日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時09分）

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

梅田商工労働観光部長

令和2年度決算に係る商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の令和2年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料1ページを御覧ください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1、「経営基盤の安定化」と「成長力の強化」では、（1）安定した経営基盤の確立といたしまして、①移住・創業等と連携したマッチング支援や中小企業向け融資制度における事業引継ぎ支援資金の保証料率の引下げにより、県内企業の円滑な事業承継の加速を図りました。

また、②新型コロナウイルス感染症の影響から県内の業と雇用を守り、新しい生活様式に対応したビジネススタイルの導入を支援するとともに、企業のライフステージに応じたきめ細やかな金融支援と企業の経営課題に即した各種専門家の派遣による経営・金融両面からの支援を行い、県内中小・小規模事業者の持続的発展を促進いたしました。

次に、（2）企業の成長・発展を強化といたしまして、①防災減災対策をはじめ企業ニーズに応じたオーダーメイド型企业立地優遇制度を活用し、本県の発展に資する成長分野の企業立地を推進いたしました。

2ページを御覧ください。

⑤木工業や機械金属工業が取り組む新商品・新技術開発や県内外で開催される展示商談会出展による販路拡大などを支援し、地場産業のブランド力の強化を図りました。

（3）「強み」を活かす産業集積といたしまして、①本県が誇る二つのブルー、LED、藍を活用した高付加価値な製品開発や販路開拓を支援するとともに、企業間や異業種間の連携を促進することにより産業集積の活性化と質の向上を図りました。

また、③全国屈指の光ブロードバンド環境を生かした4K・VR先進地としての取組や産学官が連携した人材育成により、クリエイティブ関連企業の集積を図りました。

次に、2、人材の育成・確保でございます。

（1）「多様な人材」の活躍促進といたしまして、①県内企業の育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備を促進するため、ICTを活用した多様で柔軟な働き方、

テレワークを推進いたしました。

3ページに参りまして、④労働局等関係機関と連携し、障がい者の職業能力開発訓練を実施するとともに、事業主をはじめ広く県民への意識啓発と企業相談コーディネーターに

よるきめ細やかな支援により、障がい者の雇用促進に努めました。

また、⑥新たな雇用創出と地域産業の活性化を図るため、新成長戦略産業分野の商品開発や人材育成等に対する取組を支援いたしました。

（2）地方への人材環流を促進といたしまして、②就職支援協定締結大学等の就職相談会での情報提供や合同企業説明会などを通じまして、県外の大学生等の県内企業への就職を促進いたしました。

4 ページを御覧ください。

④プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等から専門性の高い人材の確保を図るとともに、県内企業の経営力の強化や雇用環境の改善など経営の転換に向けたコーディネートを実施いたしました。

（3）新たな時代を担う人材の育成といたしまして、①とくしま経営塾、平成長久館におきまして、商工団体や高等教育機関等との連携による企業ニーズを反映した研修プログラムを提供することにより人材育成を通じた強い組織づくりを支援するとともに、③産官学が一体となった徳島版マイスター制度の推進により、未来のものづくりを支える人材の育成を図りました。

続きまして、3、「革新技术」の活用強化でございます。

（1）「5G」等先端技術への対応といたしまして、②4K・VR徳島映画祭を開催し、クリエイティブ関連企業の集積の促進と県内産業の振興を図りました。

5 ページに参りまして、④5Gオープンラボをはじめとする5G技術支援体制を構築し、新製品や新技術の開発を支援するとともに、⑤ローカル5G環境を活用した訓練の体制整備と5G技術講座の実施により、5Gに対応するエンジニアの育成を図りました。

（2）新産業・イノベーションの創出といたしまして、①セミナーの開催や事業計画の認定及び表彰、経営アドバイスなど、起業前から起業後までの伴走型の支援を行うことにより多様な創業を促進するとともに、②先端技術を活用したイノベーションによる本県経済をけん引する成長ビジネスを創出するため、産学官金言の連携によるプラットフォームを構築し、人材育成からビジネス実装までを一体的に支援いたしました。

（3）生産性革命の促進として、①経営革新計画の策定支援や小規模事業者の生産性向上に資する先進的な取組を支援することにより、県内企業における技術実装の加速を図りました。

6 ページを御覧ください。

4、観光の成長産業化でございます。

（1）誘客コンテンツの充実といたしまして、②本県ならではの観光コンテンツの磨き上げを行い、県内の周遊観光の促進を図るとともに、阿波おどりや阿波人形浄瑠璃などの文化資源やスポーツなどの多様なコンテンツを活用した誘客を図りました。

また、⑤アニメを活用した地域活性化を促進するため、ウイズコロナ時代に対応した魅力あふれるチャレンジ！マチ★アソビの開催を支援しました。

次に、（2）受入環境の整備といたしまして、①観光関連事業者や高等教育機関等との連携による体系的な学びの場としてとくしま観光アカデミーを設立し、県内の観光産業を担う人材の育成を図りました。

7 ページに参りまして、⑤2025年大阪・関西万博の開催等の好機を捉え宿泊者数や観光

消費額の増加を図るため、県内宿泊施設の魅力向上につながるリノベーションへの支援を行うとともに、宿泊施設の新増設に対する助成制度を新たに創設し、宿泊事業者の投資促進による受入環境の整備を図りました。

（3）魅力溢れる情報発信といたしまして、③本県単独の観光商談会の開催や幅広い素材を新たな観光コンテンツとして加えるなどプロモーションの強化を図るとともに、主要都市等に向け本県の魅力を切れ目なく発信し、オール徳島による旅行需要を喚起いたしました。

さらに、コロナ禍の中、県内観光需要の喚起を図るため県民限定の宿泊割引制度を推進いたしました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、10ページから23ページにかけて主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

24ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額796億2,262万4,000円に対して、収入済額655億6,698万3,512円となっております。

収入未済額のうち、労働雇用戦略課の798万4,557円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものであり、裁判による債権額確定に基づきまして継続的な債権回収に努めているところでございます。

また、観光政策課の674万4,191円は県内事業者が平成25年度に地域経済循環創造事業を活用して整備した財産の処分に伴い生じた補助金返納金でございます。現在、当該事業者に対し分割による返納を促しているところであり、できるだけ早期の収納に努めてまいります。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較について、主な要因につきまして御説明させていただきます。

まず、商工政策課で収入済額が予算現額を118億940万2,256円下回っておりますが、商工政策課では中小企業・雇用対策事業特別会計の運営に必要な財源を年度当初に一般会計から特別会計へ繰り出し、年度末に特別会計から一般会計へ繰戻しを行うといった会計間の財源の受渡しを行っているところでございます。

令和2年度決算におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施している中小企業振興資金貸付金において不測の事態に備え予算を確保している大規模災害対策資金枠につきまして、金融機関への緊急の資金供給が必要な案件が発生しなかったため執行残が生じたことにより会計間における財源の受渡しが不用になったことから、中小企業・雇用対策事業特別会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

次に、企業支援課で8億7,928万4,771円下回っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け業況が悪化した中小企業への資金繰り対策として実施した利子補給事業に係る国の負担分につきまして、県内企業の資金需要に迅速に対応できるよう十分な歳入予算を確保しておりましたが、事業の終了に伴い国から交付を受ける補助金額が確定したことによるものでございます。

次に、労働雇用戦略課で8億9,557万6,843円下回っておりますのは、勤労者支援資金貸

付金におきまして急激な経済変動に備え経済変動対策緊急生活資金の融資枠を確保しているところでございますが、先ほど御説明いたしました商工政策課の理由と同様に、金融機関への緊急の資金供給が必要な案件が発生しなかったため当該貸付金で執行残が発生したことにより会計間における財源の受渡しが不用になったことから、中小企業・雇用対策事業特別会計繰入金が増加したこと等によるものでございます。

25ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額は商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額856億6,408万9,000円に対して、支出済額711億7,481万4,703円となっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり12億7,681万353円となっております。その主な内容といたしましては、令和3年1月補正予算及び2月先議において計上いたしました新型コロナウイルス感染症に係る対策事業の事業費を繰り越したものでございます。

次に、不用額の主なものにつきまして御説明させていただきます。

商工政策課の111億509万791円は、先ほど御説明いたしました中小企業振興資金貸付金における大規模災害対策資金枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が減少したこと等によるものでございます。

企業支援課の8億6,291万9,299円は、先ほど御説明いたしました新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業への利子補給事業において、迅速な資金供給に必要な予算を確保していたことから不用が生じたこと等によるものでございます。

労働雇用戦略課の8億8,813万7,321円は、先ほど御説明いたしました勤労者支援資金貸付金における経済変動対策緊急生活資金の融資枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が減少したこと等によるものでございます。

26ページを御覧ください。

特別会計決算額について御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,304億3,779万9,000円に対して、収入済額1,109億5,964万4,483円となっております。

表の右から3番目の不納欠損額の310万円につきましては、中小企業近代化資金貸付金特別会計において管理している債権が時効により消滅したため不納欠損処分を行ったものでございます。

表の右から2番目の収入未済額の12億601万1,147円につきましては、中小企業近代化資金貸付金特別会計において管理している中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金の元利収入に係る債権でございます。

これらの債権につきましては電話や文書、訪問等による督促のほか、債権回収会社であるサービサーの専門的な知識や技術を活用した回収など可能な限り債権回収に努めてまいります。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業・雇用対策事業特別会計ですが、表の1段目の商工政策課で99億6,560万4,075円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり大規模災害に備え確保

している資金枠の適用がなかった等によりまして中小企業振興資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、一般会計からの繰入金が増えたこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課で102億6,942万1,593円下回っている要因は、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が減少したこと、また、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったことにより一般会計からの繰入金が増えたこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課で16億9,199万9,551円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり急激な経済変動の影響が生じなかったこと等によりまして勤労者支援資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が減少したこと、また、これに伴いまして一般会計からの繰入金が増えたことによるものでございます。

次に、表の上から3段目、中小企業近代化資金貸付金特別会計の24億7,200万2,132円は、当該会計における繰越金でございます。

27ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、四つの特別会計の総額は最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,304億3,779万9,000円に対して、支出済額1,082億5,219万204円となっております。

不用額の主なものにつきましては、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課の100億9,250万7,419円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったことにより、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課の103億5,475万1,110円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと、また、企業立地促進事業費補助金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課の16億9,866万6,636円は、勤労者支援資金貸付金の執行額が見込みを下回ったことや会計間における財源の受渡しが不用になったことから、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上、令和2年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私から時間の関係で何点いけるか分かりませんが、持ち時間一杯いきます。

まず、指定管理の状況についてお尋ねいたします。

商工労働観光部では指定管理で様々な施設を運営していると思いますが、昨年来コロナ禍で様々な影響を受けた施設も多いかと思えます。

そこで、アスティとくしま、あすたむらんど、それから渦の道の減免をされたのかどう

かについて、どういう支援をしたのかお伺いします。

岩野にぎわいづくり課長

山西委員から、にぎわいづくり課所管のあすたむらんど、アスティとくしま、渦の道についてのコロナ禍の影響を受けた指定管理者への対応について御質問を頂いております。

委員からもありましたように、令和2年度、当課所管施設におきましては新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けております。

渦の道の入場者数は対前年比58.6パーセントの減、あすたむらんど入園者数は対前年比39.5パーセントの減、またアスティとくしまの一番の収入源であります多目的ホールの利用日数につきましても対前年比58.5パーセントと大きな影響を受けているところでございます。

まず、渦の道につきましてはエディと一体管理させていただいております。施設を利用した方が支払う利用料金の収入のみで施設の管理運営を行っていただいております。さらに、基本協定で定めた額を県に対しまして納めていただくこととなっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして利用料金収入が大きく減少したため、基本協定で定められた納付金を全額納付した場合、経費の節減に取り組んでいただいても収支が約1億円の赤字となると見込まれましたことから、基本協定書の納付金が不相当となったと認めるときは相手方に対して通知をもって納付金の変更を申し出ることができるとの規定に基づき、指定管理者からの変更の申出があったところでございます。

これを受けまして、県といたしましても赤字を抱えたままであれば施設管理や利用者サービスに支障が生じると考えられますことから、指定管理者と協議を行いまして収支が赤字にならない額まで約7,552万5,000円を減額いたしまして、納付金1,225万9,000円を納めていただいたところでございます。

また、あすたむらんどとアスティとくしまにつきましては、施設の使用料は全て県の収入とさせていただいております。県から支払う指定管理料で施設の管理運営を行っている施設でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして休園、休業をお願いしたところもございまして、管理運営費が抑えられた部分もありますことから、基本協定書の規定に基づきまして各施設の指定管理者と協議を行い、あすたむらんどは1,106万8,000円、アスティとくしまは2,000万円の指定管理料の減額を行わせていただいたところでございます。

なお、各施設において入場者数や使用料収入などが基準を下回った場合ペナルティを課すことになっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響という不可抗力であることから、基本協定書の規定に基づき指定管理者と協議を行いまして、ペナルティを課さないこととさせていただいたところでございます。

全国や県内の感染状況は落ち着いてきているところでございますが、まだまだ施設への影響は続いていることから、指定管理者と連携いたしまして利用者の皆様に安心して施設を御利用いただけるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

山西委員

アスティとくしまとあすたむらんどについては特段影響はなかった、ただ渦の道については減額したということで根拠も示していただきましたので、一定の理解はいたしました。

それから、地方創生臨時交付金についてお尋ねいたします。

他の部でもお聞きしておりますが、商工労働観光部において臨交金の総額、それから主な事業だけで結構ですので、お答えください。

出口商工政策課長

ただいま山西委員より、地方創生臨時交付金の受入れ状況等についての御質問を頂きました。

令和2年度、商工労働観光部における新型コロナウイルス感染症対策としてお認めいただいた地方創生臨時交付金の総額は83億8,830万3,000円でございます。

主な事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け業況が悪化した中小企業の資金繰り対策を図るため、保証料ゼロ、3年間実質金利ゼロ、更に保証付きの企業債務からの借換えを可能とする新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業といたしまして20億7,615万1,063円、また、この融資制度に連動し融資額の10パーセントを100万円を上限に当面の手元資金として給付する企業応援給付金といたしまして35億7,939万5,000円、さらに、国から示された新しい生活様式に基づき感染防止と社会経済活動の両立を支援するため各業界団体が策定いたしました業種別ガイドラインに沿った顧客空間、働く空間の施設整備や人との接触を減らすシステム導入に要した経費を助成するWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金といたしまして22億6,982万7,206円、その他新型コロナウイルスへの感染拡大防止を図りながら県内観光需要の早期回復を図り裾野の広い観光関連事業者の業の継続を支援する冬のとくしま応援割、更にそれに続く、もっと！とくしま応援割事業といたしまして合計2億7,815万3,000円を活用し、これら五つの事業で先ほどの83億円余りの全体の98パーセントを充当させていただきました。

商工労働観光部では県内中小企業の資金繰り対策、新しい生活様式の実装の対策、感染防止と社会経済活動の両立への対策について、機を逃さず常に先手先手を講じることで県内中小企業の業と雇用を確保して、今後もしっかりと応援してまいりたいと考えております。

山西委員

先ほど御答弁いただいた事業のうち、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業についてお伺いしたいと思います。

この事業で交付した件数、それからどういう業種が多かったのか、あるいは何を購入したのが多かったのか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

出口商工政策課長

ただいま山西委員より、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金の活用状況についての御質問を頂きました。

先ほども申しましたように、顧客空間を確保するための施設整備で100万円、更に働く

空間の施設整備として50万円、また人との接触の機会を減らすシステムの導入経費として20万円、三つのメニューで構成し、助成率10分の10により支援を行わせていただきました。

昨年の6月15日から、まず第1弾目12月28日までの申請期間には7,221件、25億6,576万円の申請を頂きました。

好評を得ましたことから、第2弾目本年2月10日から3月31日までの申請期間におきまして1,231件、4億6,879万円の申請、累計で8,452件、30億3,455万円の申請を頂きました。

この申請後に取下げであるとか事業を廃止します、やめますという事業者もあり、結果的には累計で8,306件、29億5,540万円の助成を完了したところでございます。

さらに、業種別で申しますと、8,306件のうち飲食業が一番多くて全体の21パーセント、1,714件で9億7,221万円を交付させていただいております。

続きまして多いのが、件数で言いますと小売業で13パーセント、理美容で11パーセント、建設業10パーセント、製造業8パーセント、あとその他というふうに徐々に件数は減少します。

内容につきましては件数ベースでしか持ち合わせてございません。ただ、記憶では20万円のシステム導入が一番少なく、ほぼ空間の施設整備として100万円の申請の分と、あと働く空間の改修費としての50万円の活用が多かったと記憶しております。

山西委員

基本的には希望者はほぼ全員この制度を活用できたのか、お断りすることが多かったのか、最終的にはどのような状況だったのかお伺いいたします。

出口商工政策課長

ただいま山西委員より申請の採択の状況についての御質問がございました。

先ほど説明させていただきましたとおり、8,452件の申請のうち御本人のほうからやっぱり事業をやめるということで若干減少しております、結果的には8,306件となっております。この申請期間におきましては、ほぼ皆さん御希望どおりの申請、工事の完了が図られたものと認識しております。

山西委員

最後にもう一つお伺いします。臨交金を使ったという新型コロナ対応！企業応援給付金の事業でございますが、この実績、どれぐらい交付されたのかお伺いいたします。

出口商工政策課長

ただいま山西委員より、新型コロナ対応！企業応援給付金の支給実績についての御質問がございました。

令和2年度全体で6,443社に対しまして47億1,831万5,000円を活用いただき、規模感で申しますと、県内の中小事業者のおおよそ4分の1、25パーセントの方が企業応援給付金を受給していただいているという状況でございます。

山西委員

そうしたら、もう一つの新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業、こちらの実績はどのようになっていますか。

宮内企業支援課長

新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業について御質問を頂いております。

こちらの事業につきましては、国の令和2年度補正予算におきまして、政府系金融機関において令和2年3月中旬から実施しております特別利子補給制度による実質的な無利子化が、民間金融機関を通じた都道府県の制度融資にも適用されたことを踏まえまして、本県では国から示された要件から更に一步踏み込み、個人、法人の区別なく売上高前年同月比5パーセント以上の減少幅があれば、県の費用負担により保証料ゼロ、3年間実質金利ゼロとし、さらに、先行する信用保証付き借入金からの借換えも可能とする制度を令和2年5月1日に創設したものでございます。

これに要する経費といたしまして、令和2年度は利子補給補助金として31億6,000万円、県上乗せの保証料引下げ分として7億2,000万円の38億8,000万円をお認めいただいたところでございます。

令和2年度の執行額といたしましては、利子補給補助金として約26億4,000万円、県上乗せでの保証料引下げ分として約6億4,000万円の計約32億8,000万円を執行し、保証料引下げ分の令和3年度執行分として約8,500万円の翌年度繰越しをお認めいただいたところでございます。

山西委員

県内企業の皆様においては、コロナ禍の影響が長期化することが予想されますので、手厚い支援策を今後もお願いして、質問を終わりたいと思います。

浪越委員

私のほうからは、111ページと112ページにある重点国・地域をはじめとする海外からの誘客拡大、広域観光推進事業の2点について質問させていただきます。

昨年、こういった様々な事業がなされている中で、この二つの事業に関しましては、次を見据えての事業展開の一つだと私は考えております。

約1,900万円の予算計上をなさっておりますが、この事業を考案した時期、そして目的はここにある程度書かれております。結果の数字も出されておりますが、この結果の数字も含めて受け止めと、例えばこの予算執行におかれて不用額が発生しているならば、その大きな要因と考えられるものも含めて質問をいたします。

利穂観光政策課長

ただいま浪越委員から「V i s i t T o k u s h i m a」千客万来事業に関しまして、事業目的、効果、不用額についての御質問を頂きました。

当事業につきましては、本県の重点国・地域であります東アジアから本県への観光誘客

を図るためのプロモーション事業として実施したものでありまして、特に本県での宿泊者数が多い香港、台湾を中心に展開したものでございます。

当初は現地でのプロモーション実施を中心に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして渡航はできなかつたため、オンラインを活用したプロモーションに切り替えたところでございます。

主な成果としましては、日本秋祭 i n 香港におきましては、国内在住のインフルエンサー、香港の方を活用しまして阿波おどりのライブ配信を実施したところでございます。

その結果、総再生回数が4万回を超えるなど、阿波おどりの魅力が効果的に発信できまして、本県に興味を持っていただく良いきっかけになったと考えております。

また、SNSによる情報発信につきましては、4言語、香港・台湾・タイ・英語により、コロナ禍で重要視されます旅への安全、安心情報を約1年間にわたりまして継続的に発信し、さらには台湾での旅行見本市へ出展し、PRに努めたところでございます。

その結果、Facebookのフォロワー数が新たに1万5,323人増えるなど、徳島を知っていただくきっかけとなる効果的な情報発信ができたものと考えております。

不用額につきましては527万2,000円ほど生じておりまして、香港や台湾におけます急激な感染拡大の影響により、当初予定しておりました現地でのプロモーションがぎりぎりまで判断できなかったということでございます。

浪越委員

不用額について先ほど説明があった527万円に関しては、当時の状況を考えて決断なさったということであります。

次の112ページの広域観光の推進は111ページの分の誘客の拡大の強化とはちょっと視点が違うわけですが、こちらについても詳しく説明をお願いいたします。

利穂観光政策課長

ただいま浪越委員から、広域観光推進事業につきましても同様の御質問を頂いております。

当事業は四国、関西、それから瀬戸内エリアにおきまして、広域及び観光支援を相互に行うネットワーク連携を図りまして、スケールメリットを生かしました誘客を図るために広域連携事業を実施しております。

三つの広域連携DMOとの連携によりまして、渡航制限の中、オンラインや現地エージェントの活用等により事業を実施したところでございます。

主な具体的な成果といたしましては、関西広域連合におきましては、ワールドマスターズゲームズや大阪・関西万博を控えて、関西空港や関西の各府県からの周遊促進を図るため、関西の各地、観光地を紹介するプロモーション動画や冊子の作成、また受入環境整備として通訳案内士スキルアップ研修の実施、またせとうち観光推進機構、これは七つの県から成っておりますが、瀬戸内の観光資源に関心の高い、欧米・オーストラリア市場を重点市場としておりまして、例えば米国、英国、ドイツ、フランスの4か国において、営業活動や現地のメディアでのPRを実施したり、国内の関係するランドオペレーター等の招請を行ったところでございます。

また、四国ツーリズム創造機構におきましては、オンライン商談会、またインバウンド誘客に必要な安全・安心に資する取組や注意点についての講演会などを実施したところでございます。

渡航制限の中、本県の地の利を生かした三つの広域DMOと連携した各種プロモーションを実施した結果、アフターコロナを見据えた効果的な情報発信や受入環境整備等に取り組むことができたと考えております。

なお、不用額につきましては71万4,000円となっております、事務費でのより一層の縮減に努めた結果と考えております。

浪越委員

説明を受けたとお子様々なところと連携しながら、次の観光につなげていくという施策だと思われまます。

そして今回の不用額については、少額ではありますが事務的経費というお答えでございました。

私もちょっと素人で申し訳ないですけど、2017年に日本政府観光庁がデジタルマーケティング専門部署を立ち上げられていると思うんです。

それに関連して様々な施策をなさってきたと思われまますが、両事業とも私的にはデジタルマーケティングを主として取り組まれているという感じがいたします。

一つはSNSのマーケティングです。先にあったInstagram, Facebook等々、次に、アプリマーケティングをすることによって自分の位置をダウンロードして、様々な情報収集ができると。そして、自社のウェブサイトをクリックしてもらうためのSEO対策は、もう皆さんがなさっていらっしゃると思いますが、先ほどこの結果に応じて効果を得られているという返答がございました。

これは、予算の枠で考えれば費用対効果、すなわちいえば広告費用対効果ではすばらしい価値になられていると思います。

専門の部署というのは徳島の中にあるんですか。こういうデジタルマーケティングをした後に、検証も含めて連携しているところはございますか。

利穂観光政策課長

今のところ、私の知る範囲では、観光におきましてはいろいろアンケートを採ったりしていたんですけど、デジタルマーケティングにつきましては今後の課題と言いますか、より一層徹底してやって、誘客の増加につなげたいと考えております。

浪越委員

今後、多分こういうのが観光政策の中で非常に重要になってくると思われまますので、今回得られたデータをもう一度分析もしていただきまして、予算的に専門スタッフの配置は非常に難しいと思われまますが、デジタルマーケティングを活用していくことが観光強化につながっていくかと思われまますので、そこも含めて検討していただけたらと思われまます。

東条委員

私のほうからは、2ページの2の人材育成の関係で、働く女性応援ネットワーク会議と書いてあるんですけども、この会議はどんなメンバーでいつからされたのか、そして年に2回と資料には書いてあったんですけど、どんな目的で開催されているのか、教えていただけたらと思います。

脇田労働雇用戦略課長

ただいま東条委員から、働く女性応援ネットワーク会議の内容について、いつからかとかどういふ目的かというようなことで、御質問があったと思います。

働く女性応援ネットワーク会議は働く女性の活躍促進について事業者や学識経験者及び行政等が連携、協力し、県民が一体となって働く女性の活躍支援のため様々な検討や提言を実行していくことを目的に、平成26年2月に設置いたしました。

会議におきましては、多様な働き方の拡大、女性のキャリアアップ、ワーク・ライフ・バランス、働く女性の支援に関することについて、検討や提言を行うこととしております。

委員につきましては現在16名おいでまして、男性が6名、女性が10名となっております。

四国大学短期大学部教授の加渡いづみ会長をはじめ、県内の第一線で活躍中の学識経験者の方や企業の経営者の方々に御就任いただいております。

また、今年度からは、公募委員として新たに大学生の方お二人にも加わっていただいているという状況でございます。

東条委員

女性活躍推進は是非進めていただきたいと思います。その会議でいろんな提案があると思うんですけども、それが実ったというような具体例とかございますか。

脇田労働雇用戦略課長

提案についてどのように反映させていくかということで、御質問いただきました。

先ほど委員からもございましたけれども、必要に応じて年2回程度、開催いたしてございまして、昨年度の第1回会議では、議題としてはテレワークの普及促進や、その他の働き方改革について議論を行いました。

第2回会議は令和3年3月に行いまして、リニューアルした県立男女共同参画総合支援センターや男性の育休取得促進の議題について、御意見を頂いたところでございます。この会議では、男女共同参画総合支援センターの議題については、妊娠した時点で相談を受けられる体制整備が重要であるというような御意見を頂きました。

県におきましては、センター内のときわプラザ相談室におきまして、子育てや夫婦間の問題など様々な相談を受けておりますけれども、妊娠期の専門的な相談についても地域の子育て世帯包括支援センターなどの関係機関へつなぐなど、より適切な支援が受けられるように努めているところでございます。

また、求職者のチャレンジ精神や能動的に仕事をしていただけるような内面を引き出す講座を実施すべきというような御意見も頂きまして、県におきましては、とくしま産業振

興機構と連携した講座の中で、女性活躍推進のための人や組織のパワーアップを図る内容の講座を実施いたしております。

また、ほかにも加渡先生がいらっしゃいます四国大学とも連携いたしまして、管理職等を目指す女性を支援するために、実践的なビジネススキルや幅広い知識について働きながら学べるウーマンビジネススクールを開校いたしております。加渡先生にも講師を務めていただいたり、御協力も頂いているところでございます。

さらには、男性の育休等の促進に際しましては、中小企業の仕組みづくりに関する相談支援実施についての御意見を頂きまして、県社会保険労務士会が運営しております徳島働き方改革推進支援センターが実施する、無料の出張相談会や労務管理セミナーの周知などに努めているところでございます。

ネットワーク会議で頂きました御意見につきましては、県のホームページ上で全て公表いたしております。

このように情報発信するとともに、関係部局でも共有いたしまして、可能な限り施策に反映してまいりたいと考えております。

東条委員

すごく心強いです。その下にも女性の感性やアイデアを生かした創業の講座とかをされているようなのですけれども、これまで講座を受けて何社か創設されたというような事例はあるのですか。

宮内企業支援課長

ただいま、女性の創業支援についての御質問を頂きました。

女性の感性を生かした起業、創業を支援するため、創業を希望される女性の方への集中的な支援といたしまして、女性の創業ステップアップ支援事業を実施しております。

本事業は、花咲かねーさん企業組合さんに委託をいたしまして、先輩女性目線でのセミナー、女性起業塾の開催や、専門家派遣等を実施しているものでございます。

実績でございますが、令和元年度には女性起業塾を9回、令和2年度には女性起業塾を14回実施いたしまして、延べ人数といたしまして、令和元年度は276名の方が、令和2年度は284名の方が受講された状況でございます。

東条委員

創設した事業所みたいなのは、つかめてはないのですね。分かりました。

お話を聞いていて、まだまだ女性の管理職が本当に少ないと思うのです。事業所内でも一人だったりします。男性の場合は何人かいらっしゃるのです、事業所内に相談したりとか、見習う先輩がいらっしゃるのですけれども、女性の場合は本当にいないと思うのです。

創業の方々も男性ほど多くないというのもありますので、女性管理職がある程度増えるまでは、アドバイスをしていただくような女性のネットワーク、管理職だったら管理職のネットワーク、創業者だったら創業者のネットワークで、意見交換とかアドバイス支援を、是非今後に向けてやっていただけたら有り難いなと思います。そうしたら、働く女性

のいろんな応援で、若い人たちが県外に流出しなくなるのではないかなということも考えているのですが、今後どういうふうなことを考えられていますか。

梶本次長

東条委員から、女性管理職等のネットワークといいますか、そういったロールモデルが今後必要でないかという御提案だったと思います。

先ほど脇田課長からも御説明させていただいた産業人材育成センターのウーマンビジネススクール推進事業、そもそもこの事業の基本は、少子高齢化で労働力人口が減少していく中で、企業が競争力を高め長期に成長していくためには、女性社員を人材として成長させることが重要であるというものであります。

登用しました女性管理職の姿というのは、ほかの女性社員の方のロールモデル、お手本にもなるということから、意欲を持たせるきっかけにもなると考えております。

それから、就職活動をする学生も、仕事と家庭の両立とか、女性の活躍を支援する企業の取組にも注目しておりまして、女性社員の登用を進めることは優秀な人材確保にも良い効果をもたらすと考えております。

そういうことを目的といたしまして、平成27年度から、とくしまウーマンビジネススクールを開講いたしております。

講座の内容といたしましては、ビジネススクールの独自講座といたしまして、例えば新時代に求められる組織づくりと目標管理、管理職として当然そういったことは学んでいく必要があると思いますし、例えば経営危機に立ち向かうなど、それから、四国大学の連携講座といたしまして、企業経営理論であるとか消費者行動理論についても勉強していただく形にしております。

そういった中で、将来、管理職を目指すいろんな職場の方とのネットワークができたことが非常に良かったという受講者の意見も聞いておるところでございます。

加渡先生が講師の一人として入っており、コミュニケーション理論もかなり重要なものとして講座に加えていただいておりますので、将来管理職になっていく、あるいは現在管理職の方とのネットワークが、ウーマンビジネススクールの中でも作られているものと考えておるところでございます。

東条委員

せっかく積み上げてきたその人材を大事に育てていただきたいと思います。また今後、質問させていただきますので、今日はこれで終わります。

山田委員

私のほうからも、時間の範囲内で質問をさせていただきます。

観光庁の宿泊統計は暦年の一応確定値ということになっていきますので、令和2年は全国最下位になったことはもう既に報道されているとおりです。

一方、外国人の延べ宿泊者数の状況はどういう状況になっているのかというのが1点と、今回の6ページのところで、官民一体となってインバウンド拡大と書かれて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改定を実施したという表現もあります。

そういうことも絡めて、何か改定されたところはあるのか、また、当初の「未知への挑戦」とくしま行動計画の目標もあったので、その関係も含めてお答えください。

利穂観光政策課長

ただいま山田委員から、徳島県観光振興基本計画について、特にインバウンドの目標数及び実績とどういったことを実施してきたのかという御質問だったと思います。

まず、目標値から申し上げますと、令和2年は暦年で13万4,000人という目標を立てておりました。

結果2万人で14.9パーセントということで、令和2年におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、本県に限らず全国、世界的に大きな影響を受けているところと考えております。

しかしながら、アフターコロナを見据えまして、情報発信や受入環境整備は切れ目なく継続的に行うことが大事かと考えております。

このことから、観光振興基本計画におきましては、重点施策と位置付けられておりましたインバウンド拡大施策につきましては、現地でのプロモーションは渡航制限等により困難であることから、工夫を凝らした施策を展開したところでございます。

具体的には、主な実施状況としましては観光振興基本計画に書いておりますが、地域別の誘客施策につきましては、重点地域であります香港や台湾におきまして、現地旅行会社と県内観光事業者との商談会や観光セミナーをオンラインにより開催したところでございます。

また、広域連携によるプロモーション活動につきましては、関西広域連合、四国ツーリズム創造機構及びせとうち観光推進機構と連携しまして、現地での営業活動やPRを行ったところでございます。

また、効果的な情報発信につきましては、4言語によるSNSや観光ホームページを活用した情報発信、また国内在住のインフルエンサーを招請した観光地や宿泊施設の情報発信、阿波おどりのライブ配信をしたところでございます。

さらに、受入環境整備につきましては、観光事業者を対象に多言語表記やWi-Fi環境整備等に関する経費の一部支援や、四国ツーリズム創造機構が主催でアフターコロナに向けた訪日客受入れに関します安心・安全に関するセミナーを開催されたところでございます。

今後、アフターコロナに向けまして、インバウンド再開の際には本県が旅先として選ばれますよう、引き続き情報発信の強化と受入環境の整備の充実に努めてまいりたいと考えております。

山田委員

今答弁いただいたのだけれども、インバウンドの戦略そのものに県は力を入れてきました。それはよく知っているのですけれども、ここにきてこの戦略を見直す必要があるのではないかと思うのです。

一つは香港です。先ほども話が出ました。季節定期便が令和元年12月から令和2年3月まで就航していたけれども、その後飛んでいない。冬のダイヤも今回恐らく入っていない

という状況で、単なるコロナ禍の影響だけではなくて、政情の関係もありましてということから見たら、ポートセールスも含めて、県土整備部のほうとも絡むのですけれども、少し検討、見直しが必要なのではないかという点が1点です。

それと2点目に、東アジアと言われたけれども、県の上海事務所の令和2年の取組状況と事務所の運用状況、どういう役割を果たしているのかという点と、3点目にさっき言った、インバウンド戦略の見直しを検討しなければいけない時期に来ているのと違うかと思うのですけれども、この3点についてお答えください。

利穂観光政策課長

ただいま山田委員から、まずは香港についての見直しが今後どうあるべきかという御質問を頂きました。

香港につきましては、コロナ前の2019年は一番多くお越しいただいています。

さっきおっしゃった政情とかコロナの感染状況もありますが、香港の現地のエージェント等からは是非徳島の旅行商品を作って早く行きたいという声も頂いておりますので、引き続き状況を注視したいと考えております。

出口商工政策課長

ただいま山田委員より、上海事務所の状況についての御質問がございました。

上海事務所につきましては、平成22年11月に設立以来、県内企業の販路の開拓及び海外展開への支援、徳島県へのインバウンドの推進、あと友好交流提携先である湖南省との交流の促進というミッションで、その業務に当たっております。

まず、県内企業の販路の開拓、海外展開支援につきましては、販路開拓への市場の調査であったり、現地企業の信用調査の実施、また中国での商談会のセッティングや訪問企業等のアテンドや通訳、現地での物産展や展示会における県産品のプロモーションなど、海外での県内企業の販路開拓、拡大を支援し、設立当初から、10月10日現在ですけれども、延べ797団体への支援を行ってまいりました。

コロナ禍の令和2年度におきましては、駐在する県職員2名は一時期、4月から8月ぐらいは帰国させましたが、その間も現地スタッフ2名を雇用させていただいておりますので、その2名によりまして継続的にウェブによる毎日の業務の指示であったり、事務の打合せを行いながら運営に努めてまいり、現地進出企業からの相談の対応であったり、SNSによる観光情報等の発信を途切れることなく継続してまいりました。

具体的には、上海に進出する県内企業から販路開拓の相談に対し、地元のマスコミや関係者を招へいたした工場の見学会の開催であったり、上海で開催されました中国国際輸入博覧会や上海伊勢丹での物産展において、渡航できない県内企業に代わって商品のプロモーションや商談のサポート、中国政府が発表するコロナに係る新たないろんな規制の制度であるとか、在上海日本総領事館と連携した情報収集により、県内企業や徳島県人会にメーリングリストを構築し、逐次必要な情報の発信に努めてまいりました。

インバウンドの推進におきましては、海外で開催される観光展への出展や旅行会社へのセールスコールの実施、中国のSNSによる観光地、イベントに関する情報発信などにより、アフターコロナには本県への観光需要取り込みを見据え、引き続き認知度の向上に努

めているところでございます。具体的には、令和2年度、青島でございました東アジア海洋博覧会や上海国際博覧会へ出展し、物産・観光PRや現地旅行会社へのセールスを展開いたしました。

さらに、友好提携先との交流の促進におきましては、湖南省との人の移動を伴う交流につきましては、現在コロナ禍という状況でもございますので止まっておりますが、ウェブでの意見交換などにより継続的に交流を図っております。令和3年度は友好提携の10周年記念でございましたけれども、こういう状況でございますのでウェブによる文化交流会を実施したところ、関係者100人以上が参集し、一層の交流の深化が図られたと考えております。

現在、まだコロナの感染収束の見通しが困難でございますけれども、両国の経済交流や観光の誘客の再開に向けて、アフターコロナを見据え、上海領事館や自治体事務所などの関係機関、また現地に進出する県内の企業、本県出身者のゆかりのある方、県人会などと連携を密にし、情報の収集また発信による県内企業の支援、更に日中間の渡航の再開を見据えたインバウンド誘客へのプロモーションに今後とも努めてまいりたいと考えております。

山田委員

終わりますけれども、一応態度表明だけここでしておきます。

小売・卸売商業安定化事業費補助金も含めて、今回の決算については認定し難いということだけ表明して、終わります。

梶原委員

2点ほどお伺いたします。

説明書の104ページで、AI・ロボット地域産業イノベーション推進事業とあります。育児・介護現場でAIロボットやドローン操作支援技術の開発に取り組んだと載っているのですが、育児・介護現場でドローンって、これはちょっと意味がよく分からないので、教えていただけますか。

杉友新未来産業課長

ただいま委員のほうから、AI・ロボット地域産業イノベーション推進事業についての御質問がございました。

育児・介護現場等の等につきましては、実は、農作業あるいは工事現場というところが含まれておまして、それを踏まえた上で御説明させていただきます。

本県では平成28年1月に、とくしまロボット関連産業創出コンソーシアムを創設し、これまで育児・介護現場また農作業現場での人手不足や負担軽減などの課題解決を図るため、見守り分野、また移乗介助分野などのロボット関連産業の創出とAI・ロボットの技術開発に取り組んでいるところでございます。

これまでの具体的な取組として、見守り分野については、認知症の方の徘徊防止^{はいかい}などのための福祉施設入居者の画像認識と施設職員への情報伝達の機能を持つロボットの技術開発をしまして、ぬいぐるみ型の見守りロボットとして令和元年度に製品化されたところで

ございます。

また、移乗介助分野につきましては、安全性が高く軽量低価格でスムーズな動作を行うことができる動作補助ロボットを開発しまして、製品化に向け取り組んだところでございます。

令和2年度に取り組んでいるAI・ロボットにつきましては、まず1点目、育児・介護現場での負担軽減を図るため、音声から感情認識を行うAIを活用し、企業との共同研究によりまして、ビッグデータを構築するためのシステムを開発したところであり、今後画像から精神状態を分析する機能の拡張を行いまして、AIによる感情認識と画像による精神診断の機能を併用したシステム構築とソフトウェアを開発することで、育児現場などの職員の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

農作業現場や工事現場などで様々な活用がなされているドローンにつきましては、障害物を回避する装置として一般的には赤外線センサーが使われているのですが、この事業では本県産の半導体レーザーを活用し、より精度が高い障害回避機能を付加するドローン操作の支援技術の開発に取り組んでいるところでございます。

こうした取組を通じまして、県内産業のロボット関連産業への新たな事業参入を促進し、AI・ロボット技術を活用した地域社会の課題解決につなげてまいりたいと考えております。

梶原委員

これは非常に大事な事業だと思います。

500万円ぐらいしか予算が付いていませんけれども、産官学でしっかりと取り組んでいただいて、生活現場に早くフィードバックできるようにやっていただきたいと思います。

個人農家でもドローンを使ってみたいという方はたくさんおられます。

今、自動車学校でドローンの操作技術の免許取得、そうした授業もやっていますので、是非、力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それともう1点が、106ページにエンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業とありますけれども、これはどういった取組の内容なのか教えていただきたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

ただいま梶原委員から、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業について御質問いただいております。

これまでこの事業によりまして、徳島ヴォルティス及び徳島インディゴソックスの二つのプロスポーツチームの持つ集客力や情報発信力等を活用いたしまして、本県のPRやスポーツ振興、にぎわいの創出を図るため、関係機関と連携いたしまして、県内小中高生の無料招待や県民デーの開催などに取り組んできたところでございます。

しかしながら、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、従来のスタジアム観戦を中心とした実施事業については、関係機関と協議の結果、安全面等を考慮して見送ることといたしまして、その代替としてオンライン企画などを実施したところでございます。

具体的に申し上げますと、徳島ヴォルティスと連携いたしまして、まずはホームタウン

にお住まいの皆様を対象に、J1復帰に挑む選手への応援メッセージを募集するウェブ企画、選手とファン、サポーターをウェブ会議システムでつなぎ画面上で会話を楽しんでもいただくオンラインサイン会、また、感染対策を徹底した上でのパブリックビューイングなどを実施いたしましたところでございます。

また、徳島インディゴソックスにつきましても、2021シーズンに向け、県内小中高生に対しまして、シーズン日程を記載した来場者の促進につながるカレンダーの作成と配布、開幕戦におきましては、球団公式ユーチューブチャンネルでの試合ライブ配信時に視聴者へ県産品等が当たる抽選会の実施、また開幕戦に実際にお越しになった皆様へのオリジナルトートバッグの配布などを実施したところでございます。

こうしたオンライン等を活用した事業を実施することによりまして、コロナ禍におきましても、スタジアム等で試合観戦ができないファン、サポーターに対しても、プロスポーツを身近に感じてもらう機会を創出するとともに、徳島県を代表いたします二つのプロスポーツに対するより一層の応援機運を醸成し、スポーツ文化の振興、そして新たなにぎわいの創出につながったと考えているところでございます。

梶原委員

ヴォルティスはJ1に上がって、またインディゴソックスも昨日、育成で2名がNPBに行かれるなど、盛り上がってきているのですけれども、やっぱりどうしても今サッカーが人気で野球がもう一つ低迷しているということで、高校野球ももうちょっと頑張っていたきたいと思います。

プロ野球もオープン戦とか公式戦がもう長年徳島で行われていないみたいなので、インディゴソックスには少し頑張っていたきたいなと思っているのですけれども、ヴォルティスには大塚製薬という大きなスポンサーが付いている一方、インディゴソックスの場合は協賛企業を募ってもなかなか柱となるような大きな企業も付いていなくて、やっぱり資金面や運営面でもヴォルティスと比較したらなかなか大変みたいです。

ヴォルティスとインディゴソックス、特に県がどちらに力を入れているということはないとは思いますが、こういった事業を通じて、しっかりとバックアップしていただければいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

先ほど、浪越委員から111ページの千客万来事業のことでお話がありましたけれども、大歩危峡で台湾人の学生の方が長い間働かれたりして、台湾からもかなりの観光客が来ている状況です。高松空港に中華航空の直通便があったと思うのですが、そこから大歩危に行くと、そこから高知に行くか、道後温泉に行くかですね。東部のほうにどうやって観光客を持ってくるかという大きな問題があると思うのです。

台湾からも直行便が来ればいいのですけれども、なかなかそう簡単にはいかないと思うので、東部のほうに来ていただけるような取組を、また知恵を絞ってやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました令和2年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、先ほど山田委員から反対の表明がありましたので、起立により採決いたします。

本件については、認定すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件については認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（起立採決）

令和2年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、3日間にわたり、終始大変御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

委員各位の御協力に心から感謝を申し上げます。

また、近藤会計管理者をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

今後におかれましては、審査の過程において各委員から表明されました御意見また要望を十分尊重していただき、施策の推進を進めていただきますよう強く要望してやまない次第でございます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、今後とも県勢発展のために御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

近藤会計管理者

一言、御挨拶を申し上げます。

岩佐委員長、大塚副委員長をはじめ各委員の皆様方には、去る10月7日から本日までの3日間にわたり、令和2年度徳島県一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして御審査を賜り、誠にありがとうございました。

この間、委員の皆様方から頂戴いたしました各般にわたる御意見、御提言につきましては、今後、各種施策を推進するに当たり、十分生かしてまいる所存でございますので、引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

3日間、どうもありがとうございました。

岩佐委員長

これをもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（15時25分）